

資料「1」

働くパパママ育休取得応援奨励金

【R4.7.15 受付開始！】

[令和4年度働くパパママ育休取得応援奨励金（パパと協力！ママコース）
の受付を開始しました！](#)

必ずご確認ください

募集要項(申請の手引き)
・様式

説明会について

奨励金について

男性の育児休業取得や育児中の女性の就業継続を応援する
都内企業・法人等を支援します。

ママコース

パパと協力！
ママコース

パパコース

都内に在勤の
従業員対象



申請方法等

申請は各コース一事業者につき、一事業年度に1回のみとします。

過去に奨励金を受給した企業（同一代表の申請は、別法人格であっても同一企業とみなします）は

申請することができません。ただし、過去に受給したコースと今年度申請のコースが異なる場合は申請可能です。

<u>パパコース</u>	<u>ママコース</u>	<u>パパと協力！ママコース</u>
【対象企業】 都内企業等	【対象企業】 常時雇用する従業員が 300名以下の 都内中小企業等	【対象企業】 常時雇用する従業員が300名以下の 都内中小企業等
最大 300万円支給 ・ 15日以上の育児休業取得 ・ 職場環境整備	125万円支給 ・ 1年以上の育児休業取得 ・ 職場環境整備	100万円支給 ・ 6か月以上1年未満の育児休業取得 ・ 育児休業取得促進等に関する取組計画
【受付期間】 令和4年4月1日(金) ～令和5年3月31日(金) 【申請期間】 原職復帰3か月経過後2か月以内 または 令和5年3月31日(金)のいずれか早い日		【受付期間】 令和4年7月15日(金) ～令和5年8月31日(木) 【申請期間】 原職復帰3か月経過後2か月以内 または 令和5年8月31日(木)のいずれか早い日 ※経過措置あり <対象>令和4年4月1日(金)～ 令和4年4月13日(水)の間に育児休業を終了した従業員に係る申請を行う企業等 <申請期間>令和4年7月15日(金) ～令和4年9月14日(水)



予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

参考資料

- ・ [令和4年度働くパパママ育休取得応援奨励金（働くパパコース、働くママコース） 申請](#)

[期限一覧](#)  (619KB)

- ・ [令和4年度働くパパママ育休取得応援奨励金（パパと協力！コース） 申請期限一覧](#) 

[\(619KB\)](#)

- ・ [令和4年度働くママコース 育介法に定める制度を上回る取組 参考例](#)  (120KB)

- ・ [育児休業取得事例](#)

雇用環境整備課 関連セミナー

[▽オンラインセミナー：2022年9月30日（金）開催](#)

[『仕事も子育ても楽しみたい！テレワークを活用したパパママ世代の新しい働き方』](#)

お問い合わせ先

(公財) 東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係

電話番号：03-5211-2399（直） 受付時間：平日9時～17時（12時～13時は除く）